第４章　歴史文化の保存･活用に関する基本理念･方針

第１節　歴史文化の保存･活用に関する現状と課題

これまで見てきたように、今金町の多様な歴史文化資源は相互に関連し合い、独特の歴史文化を形作っています。これらは、世代が変わっても次の世代へと確実に受け継がれるべきものでもあります。

本地域計画の目的達成のため設定した目標「**文化財を守り、調べ、磨き上げ、郷土に誇りを持てる人を育てる**」ことを見据え、現在の取組状況（現状）と浮かび上がる課題を整理します。表 4-1 は前章で示した 8 つの歴史文化の特徴ごとに抽出したもので、目標との関わりを明確化するため、「守る」、「調べる」、「磨き上げる」、「育てる」の 4 分野を付記しています。表 4-2 は町全体で見た場合の現状と課題について、目標の 4 分野ごとに抽出しました。

表 4-1　歴史文化の特徴別にみた現状と課題

1．大型カイギュウが暮らした地　～大型カイギュウ化石、化石の宝庫～		目標
現状	頭骨を含む化石標本を良好な状態で保存しており、一定の調査研究環境が整っている。	守る
	実大模型を展示し、簡易の解説板を付して学校教育・社会教育で教育普及している。	育てる
	化石採掘や標本作り教室等を通して、ピリカカイギュウ化石の教育普及に努めている。	育てる
課題	ピリカカイギュウは固有種か現生種かが不明な状態にあり、専門的研究の進展が必要。	調べる
	実大模型を展示する施設は狭く、大人数を収容できないため、展示方法の検討が必要。	磨き上げる
	発掘地点の記念碑は解説板の内容が古く、更新が必要となっている。	磨き上げる
2.石器石材に恵まれた地　～旧石器時代の一大石器製作拠点･ピリカ遺跡～		目標
現状	史跡の保存整備基本計画に基づき、学校教育・社会教育両面で教育普及に努めている。	育てる
	遺跡にちなんだ体験機会を設定し、旧石器文化を学習できるプログラムを提供している。	育てる
	ボランティア団体と共催してイベントを運営することで、人材育成を図っている。	育てる
	遺跡の丘をイベント会場や冬季のクロスカントリースキーコースとして活用している。	磨き上げる
課題	調査報告書の既刊分にも未整理資料があり、学術的に重要なものは再整理・調査が必要。	調べる
	発掘調査後の未整理資料（C 地点・K 地点）の中に学術的価値の高いものもあるとの指摘があり、報告書刊行が喫緊の課題となっている。	調べる
	価値付けにつながる整理や調査を進めるためには、専門の学芸員の安定的な配置が必要。	磨き上げる
	史跡の保存整備基本計画は策定から 28 年が経過しており、計画の更新が必要。	磨き上げる
	館報等の刊行物を発行していないため、蓄積された研究成果を発信できていない。	磨き上げる
	周辺の多様な文化財や観光スポットを結びつけ、周遊できる仕組みづくりが不十分。	磨き上げる
3．砂金採掘でにぎわった地　～江戸時代のゴールドラッシュ～		目標
現状	美利河砂金採掘跡を町指定史跡とし、所有者とともに保存管理体制をとっている。	守る
	昭和期の砂金採取用具一式を収蔵展示し、学校教育・社会教育両面で活用している。	育てる
	民間の観光事業者が後志利別川で砂金採掘体験を事業化している。	磨き上げる
	社会科副読本等に説明はあるが、地元の子どもたちが現地で体験して学ぶ機会は少ない。	育てる
課題	上流域に点在する砂金採掘跡やカニカン岳金山跡は、いまだ全容把握ができていない。	調べる
	後志利別川砂金の行き先等、歴史的観点からの具体的な価値付けができていない。	調べる
	美利河砂金採掘跡の教育利用、観光活用を想定し、段差解消等の周辺環境の安全確保や、当時の採取方法がわかる解説案内板等の設置が必要。	磨き上げる
	民間業者が行う体験事業に歴史を学ぶ要素を取り入れる等、業者との連携強化が必要。	磨き上げる

4．マンガンとメノウの産地 ～良質なマンガン鉱、国内最大の産出額を誇ったメノウ～		目標
現状	元鉱山関係者、加工職人への聞き取り調査や、関連資料（年表、図面、古写真等）の収集・保存作業は可能な限り実施した。	調べる 守る
	鉱山関連資料を町指定して保存対象とし、町内で産する各種岩石標本も保存している。	守る
	岩石標本を商品化しガイダンス施設で販売するなど、観光土産として活用している。	磨き上げる
課題	鉱山跡や関連資料の調査が不十分なため、専門家や製造会社から情報提供を得るなど記録化を進め、公開・活用に活かす必要がある。	調べる
	メノウの専門加工場は廃止されて久しく、後継者が不在で、専用の加工機械類等が活用されないままとなっている。	守る
	専門家の指導助言をいただき、貴重な資料群の効果的な活用法を検討する必要がある。	磨き上げる
5. キリスト教団体が入植した地 ～開拓の嚆矢･インマヌエル教会～		目標
現状	地域住民によって建造物や信仰、歴史資料が守られている。	守る
	町の歴史文化に触れられる数少ない見学地の一つとして、町外からも多くの来訪がある。	磨き上げる
課題	開拓期の資料・文書史料の収集・記録や、建造物の専門的な調査がなされていない。	調べる
	老朽化する教会の維持・管理が地域住民に大きな負担となっている。	守る
	人口減少や高齢化に直面し、当地域の開拓史を後世に伝える人が少なくなっている。	育てる
6. 道南一の穀倉地帯を支えた馬の産地 ～各地に祀られる多数の馬頭観音～		目標
現状	馬文化に関する把握調査、資料収集は一定程度進捗した。	調べる
	馬文化に関する資料（特に馬具）は文化財保管・活用庫に一元管理している。	守る
課題	馬頭観音供養祭等の祭礼に関する把握調査はできていない。	調べる
	人口減少や高齢化に直面し、碑を守る人や後世に伝える人が少なくなっている。	守る
	多数保管する馬具の一部にカビ等の生物被害が見られ、保存管理上の課題がある。	守る
7. 清流･後志利別川に育まれた地 ～壮絶な治水史と日本一の美利河ダム～		目標
現状	地域の子どもたちを対象に稚魚放流や植樹会、水質検査等の体験機会が提供されている。	育てる
	川やダムとふれあうイベントや川下り事業が民間団体によって開催されている。	育てる
	奥美利河温泉や美利河・二股自然休養林は土砂災害警戒区域に含まれ、立入できない。	守る
	水質の良さを利用し、地酒や清涼飲料水等が開発・商品化されている。	磨き上げる
課題	NPO 後志利別川清流保護の会会員が高齢化し、イベント等の参加が低迷している。	育てる
	奥美利河温泉や美利河・二股自然休養は、幅広い観点で活用方策を検討する必要がある。	守る
8. 日本一「今金男しゃく」の地 ～特有の地形と大地の職人が生んだ特産品～		目標
現状	農協と生産者とが連携し、品質を守り一級品を生産するという誇りが醸成されている。	守る
	レシピブックが発行されるなど、食文化の記録と伝承を民間団体が実施している。	守る
	後継者育成を目的に、学校での生産者の講話や農作業体験、地場産品の給食提供などを実施している。	育てる
課題	基幹産業を象徴する農協倉庫群についての基本調査が不十分。	調べる
	農家の後継者不足により、農地が適切に引き継がれなくなるおそれがある。	育てる

表 4-2 町全体としてみた場合の歴史文化の現状と課題(目標の内容別)

1. 守る	
現状	指定文化財については、相応の保存措置や管理体制をとり、施設整備がなされている。
	地区単位、自治会単位で歴史文化資源を守り、伝える活動が続けられている。
	松前神楽や狩場太鼓など、町に伝わる民俗芸能等は各団体で熱心な伝承活動がある。
	(文化財の防災・防犯体制に関する現状は第 6 章第 3 節参照)
課題	各地域や団体では高齢化と人員の減少が進行し、歴史文化資源を守り伝える体制に不安がある。
	すでに廃絶され、調査や確認ができなくなってしまったものについては、管理の対象外となっている。
	文化財を守ることの意義や目的について、町民に理解してもらうための町の取組は十分ではない。
	(文化財の防災・防犯体制に関する課題は第 6 章第 3 節参照)
2. 調べる	
現状	町史編纂事業や専門職員よる把握調査で、主要な資料が収集され、一定の調査がなされている。
	民間の有志団体が現地調査や収集活動を行い、特定の分野に関しては注目すべき成果がある。
	令和 2 年度以降の把握調査により、産業遺産の価値付けや重要遺跡の所在確認、歴史的建造物の全体的な把握など、これまで未着手の分野で一定の成果を得た。
課題	把握調査が不十分か未着手の分野(第 2 章第 1 節 39 頁)や、町が重要遺跡と位置付けるものについては、今後専門家等の協力をいただき、計画的に調査を進める必要がある。
	専門職員が文化財保護業務に専従できる体制になく、調査や価値付けが進んでいないものがある。
	町民や団体の理解と協力のもと、悉皆的な掘り起こし調査を継続する必要がある。
3. 磨き上げる	
現状	文化財マップや社会科副読本などを発行し、歴史文化の情報発信と普及には一定の成果がある。
	バスツアーやスタンプラリーなどのソフト面で、所有者や大学等と連携し、一定の成果がある。
	デジタル文化財マップや北海道デジタルミュージアムでの所蔵品公開、SNS での情報発信、学芸員コラムの新聞掲載等、電子媒体やメディアを活用した情報発信は、可能な範囲で実施している。
課題	把握調査や価値付けが不十分、未着手の歴史文化資源については、公開・活用の段階に至っていない。
	解説案内板が古く、少ないため、訪れる人にわかりやすい形で文化財の魅力を伝えられていない。
	民間観光事業者との連携が不足し、町ならではの歴史文化を体験できる事業展開ができていない。
	電子媒体やメディアを活用した情報発信については横の連携を強化し、効果的な運用が必要。
4. 育てる	
現状	学校教育や社会教育で体験学習の機会を設け、特徴的な歴史文化に触れる機会を提供している。
	団体と共催するイベント運営を通して、会員の養成や新規会員の拡大を図っている。
	研修会を開催する団体には、町教委がその運営を支援することで、会員の資質向上を図っている。
課題	学校教育の教育課程で、町の特徴的な歴史文化を体系的に学ぶしくみができていない。
	町民が町の歴史文化の価値や意義を学ぶ機会提供は単発的で、連続性が見られない。
	大人数の見学利用に対応できる人員体制ができておらず、学校教育や団体客の対応にも限界がある。

このように、これまでの取組状況には一定の成果がある一方で、多くの課題もあります。以下、大きな課題となっている事項を目標に記載の内容別に要約します。

「守る」については、地域住民との協働が重要な分野ですが、社会全体の人口減少と高齢化を背景に、中核となる担い手が年々減少し、各地区住民が大切にする文化財を守り、伝える体制に不安があります。すでに廃絶され、調査自体が困難なものも発生しています。

「調べる」については、元来専門職員だけでできるものではなく、地域住民の協力や横の連携が不可欠な分野ですが、これまで専門職員の配置が脆弱なことから、把握調査や専門家

による価値付けが不十分、あるいは未着手の分野が多々残されています。

「**磨き上げる**」について、指定文化財に関しては調査が進み、観覧しやすいよう整備されたものもある一方で、重要性が認識されながらも整理や報告が未完了のため、より正確な価値付けに進展していないものがあります。設置から長期間が経過した解説案内板や、策定後 30 年近く経過した整備計画は、現状にそぐわないものとなっています。

「**育てる**」については、社会教育の分野では多くの事業を実施していますが、学校教育との連携は弱く、子どもたちが地域の歴史文化を体系的に学ぶしくみは確立できていません。町民が地域の歴史文化を学ぶ講演会等の機会提供は、これまで単発的な傾向が強く、郷土に誇りを持てる人の育成は決して十分ではありません。

いずれの分野でも、地区住民との協働や住民参加、団体との連携がなくてはならないものとなっており、課題解決のカギもこの点にあることがおのずと見えてきます。

第 2 節　歴史文化の保存･活用に関する基本理念

ここで改めて本地域計画の目的と目標を確認します。

本地域計画の目的は、「**未指定の文化財も含め、有形･無形の文化財の把握調査を早めに進め、適切な保存管理体制を検討･構築し、今後の今金町のまちづくりに文化財を活用していく取組を町民とともに展開**」（序章第 1 節 1 頁）することとし、その実現のため、「**文化財を守り、調べ、磨き上げ、郷土に誇りを持てる人を育てる**」（序章第 1 節 3 頁）という目標を設定しました。

前節で、現在地から目標を目指す上で障害となる課題を整理しました。課題を解消し、目標達成に重要なカギとなるのは、ほぼすべての分野で共通しており、それは**地区住民との協働や住民参加、団体との連携**です。このことを基本理念の中心に据え、各課題に対応した対処方針を定めて事業を実施することが、目標の達成に非常に有効です。

そこで、本地域計画の基本理念を「**住民参加で 未来へつなごう 今金の歴史文化**」と定めます。

《計画の基本理念》
住民参加で 未来へつなごう 今金の歴史文化

第 3 節　歴史文化の保存･活用に関する方針

基本理念「**住民参加で 未来へつなごう 今金の歴史文化**」を念頭に置き、今後取り組むべき解決策の方針について、目標に記載の内容別に検討します。

〇守る

価値が明らかになった歴史文化資源については、行政が指定・登録を行い、保存・整備を進めることが求められます。しかし、把握や価値付けが不十分・未着手なだけで、潜在的にはそれ以外にも多数の歴史文化資源があります。特に地域住民によって大切に守られてきたものは次の世代へ継承する必要があります。行政が団体間の連携・協力体制を構築し、これ

に幅広い町民や関係機関、専門家の参加・協力を求め、情報や課題を共有することで、課題の解消につながることが期待されます。新規の指定・登録や講演会の開催等、事あるごとに行政が地域住民に文化財保護の意識啓発をすることも、文化財の保存と継承に有効です。

〇調べる

当町では、文化財の専門的な把握調査が不十分なことが、その後の展開に大きな障害となっています。これを解消するには何より専門職員を安定的に配置し、人員体制を強化することが必要です（第 6 章第 1 節 77 頁）。それと同時に、連携課や専門家、研究機関、地域住民との横の連携を強めることも重要で、これにより組織的に調査に取り組むことが可能となり、新たな歴史文化資源の掘り起こしや価値付けにつなげることが可能となります。

〇磨き上げる

今金町の魅力ある歴史文化を多くの町民や子どもたちが学び、後世に引き継がれるようにするためには、ハード・ソフト両面での整備が必要です。様々な事業が考えられますが、整備に当たっては、関連団体や専門家等の指導助言のもと、わかりやすい形で洗練化することで、初めて調査成果を還元することができます。横の連携を強化し、効果的に公開・活用することにより、文化財の理解者の増加につながることが期待されます。

〇育てる

学校教育との連携を強め、教育課程の中で確実に今金町の歴史文化について体験を通して学ぶ機会を設定することが効果的です。併せてそれを実施できる体制整備も必要です。関係団体や専門家等との横の連携を強化し、講習会などで体制づくりを進める中で、関わる人の学びの機会となり、理解者の増加につながることが期待されます。

また、「守る」・「調べる」・「磨き上げる」・「育てる」のそれぞれの取組で、地元町民や子どもたちが関わる機会を可能な限り設けることも有効です。各場面の最前線に立つことにより、地域の歴史文化に直接触れられるまたとない機会となり、本地域計画が目標とする「**文化財を守り、調べ、磨き上げ、郷土に誇りを持てる人を育てる**」の達成に効果が期待されます。

以上、各課題の解消に有効と考えられる方針を整理したものが表 4-2 で、模式図化したものが図 4-1 です。

各方針に沿った具体的な取組（措置）については、次章で記載しています。

表 4-2 歴史文化の保存･活用に関する方針

目標の記載	方針	
守る	指定文化財の保存管理の推進 文化財保護意識の啓発	【共通事項】 連携・協力体制の構築 地域住民の参加・協力 子どもの参加機会の提供
調べる	文化財の掘り起こしや価値付けの推進 人員体制の強化	
磨き上げる	ハード・ソフト両面での整備 わかりやすい形での洗練化	
育てる	学校教育との連携 実施できる体制整備	

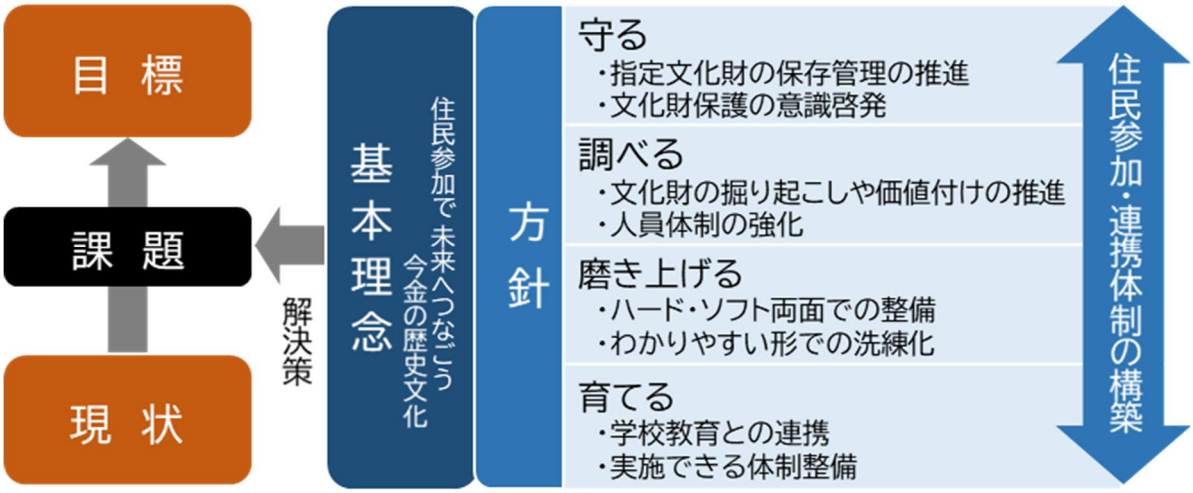


図 4-1 歴史文化の保存・活用に関する基本理念・方針の相関図

第 4 節　関連文化財群に関する事項

○関連文化財群の設定

関連文化財群は、指定・未指定を問わず、地域にある多種多様な文化財を歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとしてとらえたものです。グループとして扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値付けができ、相互に結びついた文化財の多面的な価値や魅力をわかりやすく伝えることができる効果があります。

当地域計画では、第 3 章で抽出した 8 つの歴史文化の特徴の中から、当面は次の 4 つを設定し、優先的に調査・保存・活用を進めることとします。次頁以下、それぞれの関連文化財群について説明します。

関連文化財群①　大型カイギュウがくらした地
関連文化財群②　旧石器時代の一大石器製作拠点・ピリカ遺跡
関連文化財群③　豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化
（「砂金採掘でにぎわった地」+「マンガンとメノウの産地」）
関連文化財群④　キリスト教団体が入植した地

関連文化財群①　大型カイギュウがくらした地

ストーリー「ピリカカイギュウから見える世界史と生態系」

ピリカカイギュウが暮らしたおよそ 120 万年前の今金町は、現在のオホーツク海並みの寒冷な海でした。ピリカカイギュウのような大型カイギュウはその巨体を維持するのに多くの海草を食べる必要があり、本地域一帯は海草が大量に繁茂する浅い海だったと考えられています。

ピリカカイギュウの子孫は、18 世紀半ばまで生息したベーリング海付近のステラーカイギュウと言われています。18 世紀前半、交易を目的としたロシアのシベリア東進がさかんとなり、ベーリング探検隊がカムチャッカ半島沖に到達した際、偶然にこの大型カイギュウが世界で初めて発見されました。以降、人間によってカイギュウが大量に捕獲され、最初の発見からわずか 27 年で二度と姿をみることができなくなりました。また、この時期にロシア人が毛皮用としてラッコを乱獲したことにより海の生態系が大きく崩れ、ステラーカイギュウが食料とする海草がほとんどなくなってしまったことも、大型カイギュウの絶滅に大きく影響したと言われています。人間活動の影響で生物が絶滅した典型的な例と言えるでしょう。熱帯域にすむ類縁種のジュゴンも絶滅の危機に瀕しており、保護策の必要性が叫ばれています。

ピリカカイギュウを学ぶことは、単に地域の自然・歴史だけでなく、世界史や生態系を学ぶまたとない機会ともなります。

ピリカカイギュウと同じ層から採取される貝化石も、同様に寒冷な海域に生息する貝です。化石採掘体験や道内から産出している他の大型カイギュウ化石の見学など、本物に触れる体験を通して、壮大な地史に直接ふれることができます。



ピリカカイギュウ化石（頭骨）



発掘調査のようす（昭和 58 年）



ピリカカイギュウ発掘地点に建つ碑

構成資源一覧

No.	名称	いまかね遺産類型	指定
1	ピリカカイギュウ化石標本（実物）	化石	町指定天然記念物
2	ピリカカイギュウ化石産出地点	化石	未指定
3	ピリカカイギュウ化石実大標本模型（複製）	化石	
4	ピリカカイギュウ共伴化石（主に貝化石）	化石	
5	瀬棚動物群化石標本	化石	
6	貝化石を産出する瀬棚層露頭（中里地区、豊田地区）	地層	
7	八雲層・黒松内層露頭（住吉地区）	地層	
8	貝化石を産出する八雲層露頭（種川地区）	地層	
9	訓縫層露頭「熊すべりの磐」（美利河地区）	地層	



図 4-2 関連文化財群①「大型カイギュウがくらした地」の構成資源とその分布

関連文化財群② 旧石器時代の一大石器製作拠点･ピリカ遺跡

ストーリー「氷河期の面影を残す謎の多いピリカ遺跡」

ピリカ遺跡で行われたこれまでの発掘で、計 20 万点余りの石器が出土しました。発掘面積は遺跡全体の 1%に過ぎず、この丘にまだ大量の石器が眠っています。発掘調査時に層位的に異なる複数の生活面が確認されたことから、長い期間にわたり旧石器人が繰り返し利用した拠点だったことがわかっています。なお、このなだらかな丘陵地形は、氷河期特有のソリフラクション（周氷河地形の一つ）の影響を受けた可能性が指摘されています。当時生息していた針葉樹（グイマツ・アカエゾマツ）を遺跡に植栽し、旧石器時代の景観を再現しています。



氷河期に形成された可能性が指摘される遺跡の丘陵地形

また、この遺跡は巨大原石を用いた大形石器を特徴とすることでも知られています。長さ 33cm の槍先形尖頭器や長さ 45cm の両面調整石器、高さ 50cm の石刃石核などの存在は、この地が巨大な頁岩原石を容易に得られる環境にあったことを示唆しています。しかしこれまでの分布調査ではそうした露頭を発見できておらず、旧石器人がこれらの巨大頁岩をどこでどうやって得ていたのかは、いまだ大きな謎です。



氷河期の景観を再現したグイマツ

メノウもさかんに採集・利用されており、極めて硬い石材ながらも見事に成形されたメノウ製石器を見ると、当時の人々が高い石器製作技術を有していたことがわかります。石器とともにマンガン鉱も出土しており、当時の人々は本地域に産する特徴的な岩石・鉱物を見逃すことなく、暮らしに有効利用していた様子がうかがわれます。



高さ 50cm の巨大な石刃核とその石刃 写真撮影:小川忠博

ストーリー「石をたずねて 300㎞」

この地で採集された頁岩やメノウの原石は巧みな技術で石器に加工され、道内各地の広い範囲に流通していたようですが、逆に遠方からピリカ遺跡に持ち込まれた黒曜石製の石器も少ないながらあります。これまでに行われた黒曜石の理化学的な産地分析では、道内 4 大産地（赤井川、十勝三股、置戸、白滝）の全産地から持ち込まれていることが判明しています。最も遠い白滝は、直線距離にして約 300km 離れており、当時の人々の広い行動領域をうかがわせます。しかし、どのような方法でモノが流通し、人々が移動していたのかについては、今後の重要な研究課題です。

構成資源一覧

No.	名称	いまかね遺産類型	指定
1	ピリカ遺跡（指定区域を含む約 20 万㎡）	遺跡	町指定史跡、未指定区域あり
2	ピリカ遺跡出土品（総計約 20 万点）	遺跡	国指定重要文化財 163 点 町指定有形文化財 約 11 万点
3	ピリカ旧石器文化館・石器製作跡	遺跡	石器製作跡は史跡指定区域内
4	旧石器時代の植生・景観を復元した針葉樹	遺跡	史跡指定区域内
5	ピリカ遺跡の地形（周氷河地形の可能性）	遺跡	未指定
6	町内各地で採集された旧石器時代の資料	遺跡	未指定
7	周辺で採集した岩石標本	遺跡・岩石	未指定



図 4-3 関連文化財群②「旧石器時代の一大石器製作拠点・ピリカ遺跡」の構成資源とその分布

関連文化財群③　豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化

ストーリー「金に魅せられた人々の執念」

後志利別川上流域に随所に見られる石垣状遺構、さらに上流のカニカン岳金山跡は、いずれも江戸時代前期に起きた大規模なゴールドラッシュを物語ります。一獲千金を夢見て多くの人々が汗を流した果ての姿が、採掘跡という形でこの地域に残されています。これを見ると、金に魅せられた人々の執念を感じざるを得ません。シャクシャインの戦いが起きた時、松前藩がこの地でアイヌ側の進軍を食い止めようとしたのも、この地域の膨大な金資源を守ろうとしたのではないかと言われています。

ストーリー「旧石器時代から現在まで使われるマンガン鉱」

明治期に最盛期を迎えたマンガン鉱山ですが、これに目を付けたのは明治期の人たちだけではありませんでした。旧石器時代のピリカ遺跡の発掘で、石器とともにマンガン鉱も出土しており、近年の調査では千歳市の旧石器時代の遺跡からも美利河産マンガンが発見されました。顔料（絵の具）と考えられており、この地の良質なマンガン鉱が旧石器時代から注目され、各地に流通していたと考えられています。一方、現在も道立今金高等養護学校窯業科の生徒が美利河地区採集のマンガン鉱を磁器の釉薬として利用し、地場産品として商品化しています。当地ならではの鉱物資源が時代を超えて利用されています。



ピリカ遺跡出土のマンガン鉱



記念碑の土台に使われるメノウ

ストーリー「地域に根差した鉱物・メノウ」

愛石家の間でメノウといえば「今金町花石」とされるほど、この地のメノウはその質の良さで知られています。明治期にはすでに国内最大の産出量となり、地元で加工されはじめた昭和期からは花石メノウとして流通しました。すでに加工・販売は廃止されて久しいですが、今でも旧家の庭先に見事なメノウが据えられ、記念碑の土台にメノウの原石がふんだんに用いられる等、メノウは地域に根差した代表的な鉱物資源と言えます。

この地のメノウも、旧石器人は石器石材として利用しました。加工が難しい石材ため失敗作も少なからず見受けられます。表面の一部がピンク色に変色した石器があり、これは原石に熱を加えて「焼き入れ」を行い、加工しやすいよう変質させたものだろうと花石のメノウ加工職人が指摘しました。旧石器人も昭和の職人も、その特質を理解し、対応していたことがうかがわれます。

構成資源一覧

No.	名称	いまかね遺産類型	指定
1	美利河砂金採掘跡	鉱物	町指定史跡
2	カニカン岳金山跡	鉱物	未指定
3	カニカン岳採集の鉱山臼	鉱物	町指定有形文化財
4	昭和期の砂金採掘用具一式	鉱物	未指定
5	美利河マンガン鉱山跡	産業遺産	未指定
6	動力機械・古写真・鉱山用具・鉱山文書一式	産業遺産	町指定有形文化財
7	ピリカ遺跡出土のマンガン鉱	鉱物	未指定
8	花石メノウ工芸品および原石	鉱物	未指定
9	旧特産品生産センターのメノウ加工機械類一式	産業遺産	未指定
10	記念碑や民家庭先のメノウ	鉱物	未指定
11	ゼオライト（沸石）採石場（美利河地区）	鉱物	未指定



図 4-4 関連文化財群③「豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化」の構成資源とその分布

関連文化財群④　キリスト教団体が入植した地

ストーリー「純粋な信仰心による超教派的ユートピアを夢みた地」

今金町の開拓は明治 24 年（1891）、現在の神丘地区に入ったキリスト教徒による団体入植を嚆矢とします。彼らが名付けた「インマヌエル（神われらとともにいます）」という聖書由来の地名からもその信仰心がうかがわれます。この地は開拓移住の当初から、歴史的由来と性格を異にする二つの教派、組合教会（プロテスタント）と日本聖公会（カトリック教・プロテスタントの中道）の信徒らが協働して集落をつくったところとしても知られ、他にはない異色の風土が形成されました。

ストーリー「インマヌエル村憲法にみる精神」

志方之善が定めたと言われる「インマヌエル村憲法」は冒頭「一、基督教主義ヲ賛成シテ移住スル者ハ、何人ヲ問ハズ、定域内ニ於イテ原野地一萬五千坪ヲ拓シ、成功ノ上十分ノ一ヲ教会費トナスコト。」とあり、完全に教派を超えたキリスト教村にしようとする精神がみられます。しかしその後、教会建設を巡って教派は分裂、開拓不成功による未開地の返還処分、主導者の志方がこの地を去るなど、多くの苦悩と葛藤、挫折がありました。しかし、北海道の厳しい環境下では互いに連携協力しなければ生きていけないという寛容な精神風土も手伝い、理想郷建設という共通目標を精神的エネルギーとし、超教派的な共同体が保たれることとなりました。

ストーリー「キリスト教式と仏式が共存する神丘墓地」

高台にある神丘墓地に入ると、十字架の墓標群が多く立ち並ぶ中に、仏式のお墓も混在していることに気付きます。後に入植した仏教徒を受け入れたことをよく示し、このことは他のキリスト教墓地にはないことと言われています。この墓地に立つ無縁仏の慰霊碑には、十字架と卍が並列して刻まれており、この地の人々の温かい気質を表しています。

そして現在、見事に開拓された美しい田園風景の中、3 代目となるインマヌエル教会が信徒らの信仰の場として受け継がれています。他に人々の信仰文化を表すものとして狩場山の十字架雪渓、十字架形の防風林があります。



神丘墓地の無縁仏

構成資源一覧

No.	名称	いまかね遺産類型	指定
1	今金インマヌエル教会	建造物	未指定
2	今金町開拓発祥之地碑	石造物	未指定
3	荻野吟子歌碑	信仰	未指定
4	神丘発祥之地碑	石造物	未指定
5	大越鉉吉入植記念碑	石造物	未指定
6	神丘墓地	信仰	未指定
7	無縁仏慰霊碑（キリスト教・仏教一体型）	信仰	未指定
8	地名としてのインマヌエル	地名	未指定
9	インマヌエル村憲法	書跡	未指定
10	狩場山の十字架雪渓（所在地はせたな町）	信仰	未指定
11	聖公会インマヌエル教会文書（礼拝日誌）	書跡	未指定
12	天沼家文書および丸山家文書	書跡	未指定
13	丸山要次郎作の彫刻	美術	未指定
14	後志国瀬棚郡利別原野区画図（明治 28 年発行）	書跡	未指定



図 4-5 関連文化財群④「キリスト教団体が入植した地」の構成資源とその分布

○関連文化財群の課題・方針

ここでは関連文化財群の視点から、特に多面的な価値や魅力をわかりやすく伝えるための方針を下記のとおり設定し、効果的な措置を行うこととします。

関連文化財群① 大型カイギュウがくらした地

ピリカカイギュウ化石は、新種か否かという点でいまだ不明の段階にありますが、復元された中では世界最大級の海牛類化石である点に変わりなく、町が世界に誇ることのできる貴重な化石資料です。発掘当時から「ピリカカイギュウ」の名で町民に親しまれてきたこの化石は、仮に新種でないとしても、この通称名で活用が可能とされています。専門的な研究は今後推進しながらも、発掘地点や実物大復元模型を軸とした展示環境の整備を進めるなど、様々な普及活動をより広く展開することが求められます。

発掘地点は美利河ダム公園内の遊歩道沿いに位置することから、徒歩での周遊コースの一つとして好適です。現在発掘地点に建つ解説板は内容が古いため、デジタル技術の活用も視野に本化石発掘の意義や化石の価値を伝えやすいものに更新することが必要です。

実物大復元模型や多数の貝化石標本資料は現在、文化財保管・活用庫に設置し、観覧に供しているところですが、元来展示施設ではないため大人数の収容は難しい状況です。今後の活用案として、100m ほど離れた旧校舎（美利河小学校）体育館を改修し、特設展示場として整備する案を検討してきました。ただし、この案は施設の管理体制の面で課題があり、より隣接地に展示施設を新設する案も並行して検討しています。

本計画期間の中期段階までには結論を出し、計画期間内で本化石にまつわるストーリーの効果的な情報発信、見学しやすい環境整備を図ります。

関連文化財群① 大型カイギュウがくらした地	
方針 1	効果的な情報発信
方針 2	見学しやすい環境整備

関連文化財群② 旧石器時代の一大石器製作拠点・ピリカ遺跡

多くの調査成果が得られ、膨大な石器資料を有するピリカ遺跡ですが、その反面、基本的な整理や研究は停滞しています。大量にある未整理資料の中には、学術的に重要な資料の存在も指摘されているところです。現在進行形の丹念な再整理作業や個別の研究活動によって、当時の人々の暮らしをより豊かに復元できる資料と成果が蓄積されています。

今後計画的に調査を進めて研究成果を積み重ね、ピリカ遺跡を旧石器文化の発信拠点としていく必要があります。そのための調査研究を担う専門職員の安定的な確保と配置、定期刊行物等といった成果の発信媒体が必要です。

旧石器文化をテーマとした他地域とのストーリー展開は難しい状況ですが、近隣地域にも旧石器遺跡が複数あり、基礎的研究を進めながら近隣地域との情報交流を推進することが必要です。

令和 2 年（2021）7 月、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されたことを受け、縄文文化や遺跡に興味関心をもつ人が増加しています。この機に、近隣地域に所在する縄文遺跡と連携し、「縄文以前」の世界、つまり旧石器文化への誘導を積極的に推進する必要があります。

縄文文化との違いを全面に打ち出し、史跡整備事業で再現した旧石器時代の植生景観や、縄文時代と比べてはるかに高度な石器製作技術など、ピリカ遺跡の魅力にふれる機会をつくることが重要です。

関連文化財群② 旧石器時代の一大石器製作拠点･ピリカ遺跡	
方針 1	旧石器文化の発信拠点へ
方針 2	「縄文以前」の世界への誘導

関連文化財群③ 豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化

当町が有する鉱山文化に関わる構成資源は、他の地域にはない特有のものです。金に関しては、河床の「砂金」、台地の「柴金（しばきん）」、山中の「山金（やまきん）」の 3 種の採掘方法が同じ地域にあるという特徴があります。中でも江戸時代前期の稼働される美利河砂金採掘跡（柴金遺構）は遺存状態が良く、美利河ダム公園内の遊歩道沿いにあるため、徒歩での周遊コースの一つとして、ピリカカイギュウ発掘地点との一体的な活用が望まれます。ただし、高低差のある段差の解消や笹刈りなどの環境整備、解説板の整備など、見学利用を想定した相応の整備と案内ガイドの体制整備が必須です。

現在、本地域での砂金採掘体験は民間事業者が観光客を対象に行っていますが、地元の子どもたちはほとんど体験していないのが実情です。今後、学校教育の教育課程に位置付けるなど、地域の子どもたちが町の歴史文化を体系的に学べる体制構築が必要です。

美利河マンガン鉱山から移設され、文化財保管・活用庫に収める一連の動力機械（エンジン・ポンプ類）は、当時の貴重な標本資料ですが、それらの詳細な調査は未着手のため、その価値付けを明確にする必要があります。またこうした機械類の中で、整備さえすれば動くものを整備するなど、生きた展示（動態展示）を実現できれば、稼働時の様子を臨場感もって再現できます。これは鉱山学習にとどまらない多面的な活用にもつながります。

近くの河川で今でも容易に採集できるマンガン鉱を活用した乾電池づくりの体験や、宝石の一種でもあるメノウを活用したアクセサリーづくりなど、地域住民や民間団体と連携し、本地域ならではの岩石・鉱物を活用した魅力ある体験メニューを開発し、ストーリーとしての歴史文化の魅力発信につなげることが必要です。

関連文化財群③ 豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化	
方針 1	子どもたちが学ぶしくみづくり
方針 2	岩石・鉱物を活用した魅力の発信

関連文化財群④ キリスト教団体が入植した地

神丘地区に広がるキリスト教理想郷建設の精神や信仰文化を伝える構成資源は、全体として本地域ならではの独特の歴史文化を醸し出しています。

しかし、かつての町史編纂事業による把握調査は網羅的なものではなく、本地域の開拓史を具体的に知るには、少数の研究者によるわずかな調査研究成果を参照するほか手立てがありません。今後、地域住民の理解のもと、歴史文化資源を調査・収集し、それらの記録保存を

進めるとともに、その成果として、本地域の開拓史をわかりやすい媒体にして整備することが必要です。

本関連文化財群を象徴する歴史的建造物・今金インマヌエル教会には、町外から毎年安定した見学希望がある一方で、案内ガイドの体制としては非常に不安定な状況にあります。先述した媒体を基礎資料とし、講習会の開催等を通してボランティアガイドを養成することも今後の大切な取り組みとなります。

また、現教会は昭和 43 年（1968）の築造で所々に痛みが進行しており、管理を担う地元団体にとってその維持管理が重い負担となっています。本地域や町全体にとっての価値付けをより明確にするための建造物調査を早めに進め、適切な保存措置を講じることが必要です。

以上の方針に沿い、本関連文化財群をストーリーとして紐付けし、総合的な保存・活用を図ることとします。

関連文化財群④　キリスト教団体が入植した地	
方針 1	専門的調査と保存措置
方針 2	ボランティアガイドの養成

第５章　歴史文化の保存･活用に関する措置

第１節　歴史文化の保存･活用に関する措置の概要

前章で掲げた基本理念と方針に沿い、課題解決に効果的と考える具体的な取組として、表 5-1 の通り 17 事業を設定し、目標の達成を目指すこととします。

また、8 つ抽出した今金町の歴史文化のうち、優先的に調査・保存・活用を進めるとして設定した 4 つの関連文化財群については、それらの多面的な価値や魅力をわかりやすく伝える取組として 7 事業を実施することとします（表 5-2 の 18～24)。

これら計 24 の事業は、導出の過程は異なりますが、関連性があり、部分的に重複しています。その関連性を明示化するため、表 5-1 では対応する関連文化財群の番号を記し、表 5-2 では関連する事業名を再掲しています。

表 5-1　歴史文化の保存･活用に関する方針と措置

課題	方針		事業名(措置)　○数字は関連文化財群の番号
担い手の減少 高齢化 理解不足	守る	指定文化財の保存管理の推進 文化財保護意識の啓発	1　文化財の指定・登録の推進
			2　美利河砂金採掘跡の保存整備 ③
			3　「いまかね遺産」選定会議の開催
			(　文化財の防災・防犯事業 ）※第 6 章で記載
調査が不十分 職員体制 連携不足	調べる	文化財の掘り起こしと価値付けの推進 人員体制の強化	4　重要遺跡所在確認調査
			5　ピリカ遺跡の専門的調査と報告書刊行 ②
			6　マンガン鉱山の把握調査 ③
			7　カニカン岳金山跡の把握調査 ③
			8　ピリカカイギュウ化石の専門的調査 ①
			9　歴史的建造物・民俗芸能の把握調査 ④
施設未整備 わかりづらい 受入体制	磨き上げる	ハード・ソフト両面での整備 わかりやすい形での洗練化	10　ピリカカイギュウ化石の特設展示場整備 ①
			11　ピリカ遺跡に関する調査研究成果の活用 ②
			12　フットパスコースの整備・周遊アプリの開発
			13　マンガン鉱山・国鉄瀬棚線の再現展示 ③
			14　歴史文化を活かした観光活用 ③
学ぶ機会少ない 受入体制	育てる	学校教育との連携 実施できる体制整備	15　「ふるさと学習プログラム」の導入
			16　定期的な講習会を通じたボランティア養成
			17　子どもたちの参加機会の提供

表 5-2 関連文化財群に関する方針と措置

関連文化財群名	方針	事業名(措置) *( ) 内は表 5-1 からの再掲
① 大型カイギュウがくらした地	1.効果的な情報発信	(12 フットパスコースの整備・周遊アプリの開発)
		(14 歴史文化を活かした観光活用)
	2.見学しやすい環境整備	18 産出地点案内板の整備
		(10 ピリカカイギュウ化石の特設展示場整備)
② 旧石器時代の一大石器製作拠点・ピリカ遺跡	1.旧石器文化の発信拠点へ	19 専門職員の安定的な配置と研究成果の発信
		20 史跡ピリカ遺跡保存活用計画の更新
		(5 ピリカ遺跡の専門的調査と報告書刊行)
		(11 ピリカ遺跡に関する調査研究成果の活用)
	2.「縄文以前」の世界への誘導	21 近隣の関連遺産等との交流･連携
		(12 フットパスコースの整備・周遊アプリの開発)
③ 豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化	1.子どもたちが学ぶしくみづくり	(15 「ふるさと学習プログラム」の導入)
		(17 子どもたちの参加機会の提供)
	2.岩石・鉱物を活用した魅力発信	22 北海道遺産として魅力を発信
		(13 マンガン鉱山・国鉄瀬棚線の再現展示)
		(14 歴史文化を活かした観光活用)
④ キリスト教団体が入植した地	1.専門的調査と保存措置	23 文書史料や歴史的建造物の把握調査
		24 建造物の保存措置
	2.ボランティアガイドの養成	(16 定期的な講習会を通じたボランティア養成)

第 2 節 歴史文化の保存･活用に関する措置

前節表 5-1 で示した措置一覧について、以下の通り方針順に具体的な事業内容、計画期間内での実施時期、取組主体を明記し、計画的・組織的に取組を推進することとします。

なお、計画期間中に実施できない事項については、次期計画に繰り延べするなど、柔軟な対応を検討し進めます。

○方針「守る」に関わる措置

表 5-3 方針「守る」に関わる措置の内容

	事業名	事業概要						
1	文化財の指定･登録	把握調査や専門家によって価値付けされた文化財は順次新規指定・登録を推進し、保存と活用を図る。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
		→	→	→	◎	○		
2	美利河砂金採掘跡の保存整備	安全に見学できるような環境整備、解説案内板を設置し、学校教育・社会教育両面での活用や観光活用を図る。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
		→			◎	○	○	○

3	「いまかね遺産」選定会議の開催	地域住民が選定過程に加わることで課題を共有し、地域の歴史文化を守る連携・協力体制を構築し、あわせて保護意識の啓発を図る。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
		→	→	→	◎	○	○	○

※前期：令和 4～6 年度 ／ 中期：令和 7～9 年度 ／ 後期：令和 10～12 年度
※行政：町教委・連携課 ／ 専門家：大学・研究機関 ／ 団体：町内の支援団体・機関 ／ 町民：個人・町内会自治会
※◎主体的に実施　○協力して取り組む

○方針「調べる」に関わる措置

表 5-4 方針「調べる」に関わる措置の内容

	事業名	事業概要						
4	重要遺跡所在確認調査	把握調査で確認された重要遺跡（チャシ跡、縄文遺跡等）の所在確認・試掘調査を実施し、今後の保存整備に向けた基礎資料とする。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
		→			◎	○	○	○
5	ピリカ遺跡の専門的調査と報告書刊行	重要性が認識されながらも未解明の部分の調査を行い、遺跡の価値付けをより明確にする。未報告分の調査報告書を刊行して情報公開し、今後のさらなる研究や教育普及のための基礎資料とする。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
		→			◎	○	○	○
6	マンガン鉱山の把握調査	専門家の指導助言のもと、鉱山現地での分布調査や文献調査、保管資料の調査を進め、鉱山の全容を把握し、教育普及・観光活用を図る。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
			→		◎	○	○	○
7	カニカン岳金山跡の把握調査	採掘坑や露頭掘り跡、鉱山臼散布域、拠点的作業場等、現地での所在確認調査や文献調査を実施して鉱山の全容を把握し、教育普及・教育利用の基礎とする。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
				→	◎	○	○	○
8	ピリカカイギュウ化石の専門的調査	ピリカカイギュウ化石の専門的研究、価値付けを実現し、今後の普及啓発・教育利用の基礎とする。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
				→	◎	○	○	○
9	歴史的建造物･民俗芸能の把握調査	寺社や民家等の歴史的建造物の調査で保存対象を把握し、併せて祭礼等の民俗芸能の悉皆調査をし、その由来や失われたものを把握する。						
		計画期間			取組主体			
		前期	中期	後期	行政	専門家	団体	町民
			→		◎	○	○	○

※前期：令和 4～6 年度 ／ 中期：令和 7～9 年度 ／ 後期：令和 10～12 年度
※行政：町教委・連携課 ／ 専門家：大学・研究機関 ／ 団体：町内の支援団体・機関 ／ 町民：個人・町内会自治会
※◎主体的に実施　○協力して取り組む

○方針「磨き上げる」に関わる措置

表 5-5 基本方針「磨き上げる」に関わる措置の内容

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事業概要</th></tr>
<tr><td rowspan="4">10</td><td rowspan="4">ピリカカイギュウ化石の特設展示場整備</td><td colspan="7">産出地点の解説板を改修するとともに、実大復元模型や町内産の貝化石等の展示場をわかりやすい形で整備し、教育普及・観光活用両面での活用を図る。施設整備の方向性については、中期段階までに協議、決定する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td></td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">11</td><td rowspan="4">ピリカ遺跡に関する調査研究成果の活用</td><td colspan="7">蓄積した調査研究の成果を公開セミナーの開催等を通して地域住民に還元するとともに、研究機関や専門家の行う研究活動の支援や連携協力を通して、遺跡の価値付けをさらに磨き上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">12</td><td rowspan="4">ピリカフットパスコースの整備･周遊アプリの開発</td><td colspan="7">美利河地区にある多様な文化財を周遊できるコースを整備し、教育利用と観光活用を図る。ピリカプロジェクト委員会の取組を継承し、技術開発は大学等の研究機関や専門家と連携し、内容を洗練化する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td></td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">13</td><td rowspan="4">マンガン鉱山･国鉄瀬棚線の再現展示</td><td colspan="7">マンガン鉱山全景のジオラマ制作や、貴重な動力機械を活用した再現展示等に取り組み、稼働時の様子を臨場感もって伝えられるよう整備する。瀬棚線関連の資料収集を推進し、展示会等を通して鉄道の果たした功績を後世に伝える。事業は地元愛好者団体と連携する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">14</td><td rowspan="4">歴史文化を活かした観光活用</td><td colspan="7">砂金関連やマンガン鉱山等の産業遺産を北海道遺産に申請し、選定を目指す（令和 4 年 10 月発表）。関係課・関係機関と連携して、町外の関連遺産等とつながる周遊ルートを設定し、観光活用を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

※前期：令和 4～6 年度 ／ 中期：令和 7～9 年度 ／ 後期：令和 10～12 年度

※行政：町教委・連携課 ／ 専門家：大学・研究機関 ／ 団体：町内の支援団体・機関 ／ 町民：個人・町内会自治会

※◎主体的に実施　○協力して取り組む

○方針「育てる」に関わる措置

表 5-6 基本方針「育てる」に関わる措置の内容

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th>事業概要</th></tr>
<tr><td rowspan="4">15</td><td rowspan="4">「ふるさと学習プログラム」の導入</td><td colspan="7">学校教育の課程の中に体験プログラムを学年に応じて組み込み、町の歴史文化を学べるしくみを導入する。義務教育を修了したときにはすべての子どもたちが今金町の歴史文化を知ることができるよう、関係機関と連携をとり、受入態勢を整備する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">16</td><td rowspan="4">定期的な講習会を通じたボランティア養成</td><td colspan="7">講習会を通じてボランティアガイドを要請し、歴史文化の保存と継承を図る。既存の団体や興味関心ある人を積極的に呼び込むとともに、行政が活動支援を行い、運営の円滑化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">17</td><td rowspan="4">子どもたちの参加機会の提供</td><td colspan="7">史跡整備や重要遺跡の把握調査、専門家による現地調査等、可能な範囲で調整し、地元の子どもたちが現地を肌で感じられる見学・参加機会を設け、郷土の歴史や文化に興味関心をもつきっかけとする。</td></tr>
<tr><td colspan="3">計画期間</td><td colspan="4">取組主体</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td><td>行政</td><td>専門家</td><td>団体</td><td>町民</td></tr>
<tr><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

第3節　関連文化財群の保存･活用に関する措置

第 1 節表 5-2 で示した措置一覧について、以下の通り具体的な事業内容、計画期間内での実施時期、取組主体、費用負担について記載します。前節と重複する措置については、記載を省略します。費用負担については、町費・道費・国費、その他の民間資金等を活用し、国費については、文化財補助金・地方創生推進交付金等を活用することとします（表 5-6)。

表 5-6 関連文化財群の保存･活用の措置

関連文化財群① 大型カイギュウがくらした地に関する措置内容				
18	産出地点案内板の整備	化石産出状況の復元展示や、デジタル技術を活用した再現等を通して、当時この地でピリカカイギュウが暮らしていた様子をよりわかりやすい形で伝え、教育普及・観光活用に役立てる。		
		実施期間：前期	取組主体：町	費用負担：国
関連文化財群② 旧石器時代の一大石器製作拠点･ピリカ遺跡に関する措置				
19	専門職員の安定的な配置と研究成果の発信	調査研究を担う専門職員の安定的な確保と配置、成果の発信媒体（館報等の定期刊行物）の定期発行、シンポジウムやセミナーの開催等を通して、ピリカ遺跡を旧石器文化の発信拠点とする。		
		実施期間：全期間	取組主体：町	費用負担：町
20	史跡ピリカ遺跡保存活用計画の更新	これまでの史跡整備の評価と今後の在り方について幅広い視野から審議し、これからの時代の望ましい保存活用計画を作成する。		
		実施期間：中期	取組主体：町	費用負担：国
21	近隣の関連遺産等との交流･連携	近隣地域との情報交流（見学交流や研修会の開催等）、観光業者とタイアップしたツアーを企画するなど、ピリカ遺跡の魅力にふれる機会をつくる。		
		実施期間：全期間	取組主体：町・団体	費用負担：町
関連文化財群③ 豊かな鉱物資源により特徴付けられる鉱山文化に関する措置				
22	北海道遺産として魅力を発信	本関連文化財群にまつわるストーリーを NPO 法人北海道遺産協議会が運営する北海道遺産に申請して選定を目指し（申請中）、遺産の魅力を広く発信する。他の関連資産と連携を図り、観光活用を図る。		
		実施期間：全期間	取組主体：町・団体	費用負担：民間
関連文化財群④ キリスト教団体が入植した地に関する措置				
23	文書史料や歴史的建造物の把握調査	資料を調査・収集し、記録保存を進め、本地域の開拓史をわかりやすい媒体として整備する。また、今金インマヌエル教会の基礎的な建造物調査を実施し、価値付けを明確にする。		
		実施期間：前期	取組主体：町・町民	費用負担：町
24	建造物の保存措置	建造物の管理を担う地域団体と協議し、早期に補修が必要な個所がある場合には、適切な保存措置を講じる。		
		実施期間：前期	取組主体：町・町民	費用負担：国

※前期：令和 4～6 年度 ／ 中期：令和 7～9 年度 ／ 後期：令和 10～12 年度

※町：町教委・連携課 ／ 団体：町内の支援団体・機関 ／ 町民：個人・町内会自治会

第 6 章　歴史文化の保存･活用の推進体制

第 1 節　町の推進体制

令和 3 年 10 月現在の今金町の文化財保護に関わる体制は表 6-1 の通りです。文化財保護に関する業務は今金町教育委員会事務局社会教育グループが所管し、事務所は役場庁舎に所在しています。専門職員は学芸員 1 名で、役場庁舎に常駐しながら所管施設の史跡ガイダンス施設および文化財収蔵庫の管理運営を担当しています。

社会教育グループの各分野にはそれぞれ社会教育主事や図書館司書、外国人英語指導者等の専門職が在籍し、すでに学芸員と連携し、各年代層に応じた幅の広い教育・普及事業を実施しています。所管施設の詳細については、第 1 章第 2 節（23 頁）に記載の通りです。

文化財保護業務と関係の深い町史編纂等の業務については、今金町まちづくり推進課企画政策グループが所管し、事務所は役場庁舎および文書管理センターに所在しています。町史編纂業務は再任用職員、会計年度任用職員各 1 名の体制で担当しています。

表 6-1　今金町の文化財保護の体制（令和 3 年 10 月現在）

所管課	
今金町教育委員会事務局社会教育グループ	
業務内容：社会教育、文化振興、図書振興、国際交流、文化財保護、スポーツ振興 等	
職員体制：職員 8 名（正規 5 名、会計年度任用職員 3 名）　うち文化財保護担当（正規・学芸員）1 名	
所管施設	
ピリカ旧石器文化館（史跡ピリカ遺跡ガイダンス施設）	
主な機能：国史跡・国指定重要文化財の保存・管理、公開・活用、教育普及、体験学習	
職員体制：1 名（会計年度任用職員）	
文化財保管･活用庫（文化財収蔵庫）	
主な機能：町指定文化財、埋蔵文化財、その他の文化財の保存・管理	
職員体制：なし（ピリカ旧石器文化館の職員が兼ねる）	
今金町民センター図書室	
主な機能：図書貸出、リファレンス、地域資料の保管管理	
職員体制：2 名（会計年度任用職員 2 名）	
地方文化財保護審議会	
今金町文化財保護委員会	
審議事項：文化財の保存・活用に関する主要事項	
委員構成：6 名（遺跡ボランティアの会、郷土史研究団体、警備会社、文化団体、観光施設等）	
庁内の連携課･関係課	主な業務内容
教育委員会事務局学校教育グループ	学校教育、就学援助、子育て支援、特別支援教育 等
まちづくり推進課企画政策グループ	総合戦略、町史編纂、公文書管理、国勢調査 等
まちづくり推進課まちひと交流グループ	観光振興、移住・定住促進、ふるさと納税 等
公営施設課管理グループ	都市計画、施設営繕、景観形成 等
くらし安心課防災･住民生活グループ	防犯・防災、空き家対策 等
農林振興課耕地林務グループ	耕地開発、鳥獣保護 等
今金消防署	危機管理、防災、救急対応

町内の関係団体･機関等	関係する取組
ピリカ遺跡ボランティアの会	環境美化、催事運営、体験指導、展示解説、記念品販売等
今金町歴史をたどる会	郷土史研究、史料の収集、普及啓発、ご当地検定
NPO 後志利別川清流保護の会	河川清掃活動等を通じた後志利別川の環境保全
大型紙芝居 じゃがいもの花	郷土史、昔話等の大型紙芝居の制作、公演活動による普及啓発
ピリカプロジェクト委員会	美利河地区の歴史文化の多面的活用、地域活性化
今村公園再生プロジェクト	開拓創始家・今村邸および今村公園の整備・活用
今金町町内会自治会連合会	歴史文化の情報提供、住民周知、協働体制、防火・防犯体制
今金町観光協会	歴史文化を活用した観光イベントの企画・運営
今金町農業協同組合	特産品を活用した食文化の啓発 等
今金町校長会	町立学校での「ふるさと学習プログラム」の導入推進 等
今金町立各学校	郷土資料の展示、赤川版画作品の保存・管理・展示 等
北海道今金高等養護学校	生徒による地場産品・鉱物を活用した商品開発・販売 等
今金町安全で住みよい町づくり協議会	生活安全、防犯・防災情報の共有、青少年健全育成 等
都道府県･大学･調査組織･連携組織 等	**関係する取組**
北海道教育委員会文化財･博物館課	北海道文化財保存活用大綱
北海道教育大学岩見沢校	調査研究 等
北海道教育大学函館校	調査研究 等
札幌国際大学	観光活用 等
財団法人 北海道埋蔵文化財センター	調査研究 等
北海道産業遺産学会	調査研究 等
北海道博物館協会	文化財施設間・専門職員間の連携 等
北海道博物館協会学芸職員部会	専門職員の資質向上研修
道南ブロック博物館施設等連絡協議会	デジタル文化財マップ「南北海道の文化財」の運用
北海道縄文のまち連絡会	観光活用 等

本地域計画を円滑に推進するためには、第一に文化財保護を担当する専門職員を安定的に配置し、人員体制を強化することが必要です。特に当町は国指定史跡ピリカ遺跡を有し、その保存・活用は最重要課題の一つです。関連文化財群の措置として掲げた旧石器文化の発信拠点とするための取組や史跡ピリカ遺跡保存管理計画の更新等を推進するためには、専門性を有する学芸員の配置が必須です。それとともに、社会教育グループ内での連携をより密にし、様々な社会教育事業とタイアップすることで、事業効果を高める必要があります。また、学校教育グループとも情報共有し、所管課全体で共通認識を図る必要があります。

また、歴史文化の観光活用の分野では、連携課・関係課との情報共有および連携の円滑化が欠かせません。町内の民間団体や専門家、大学等の研究機関、連絡協議会組織、地域住民等の理解と協力を得るなど、これまで以上に横の連携を強め、幅広く効果的に事業を実施することが求められます（図 6-1）。

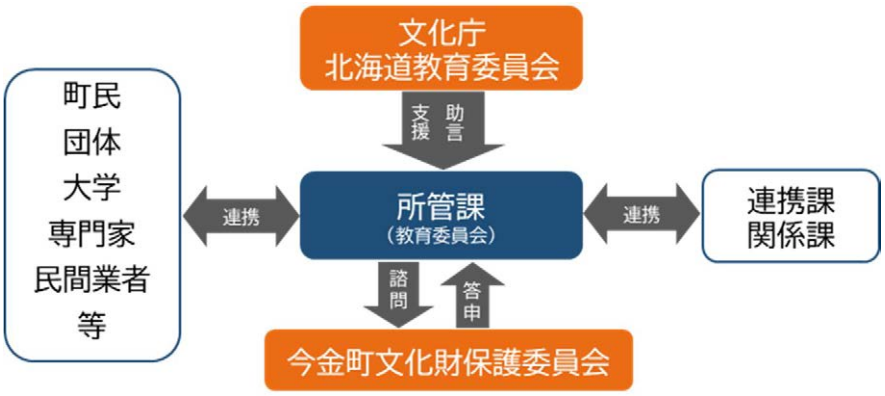


図 6-1　今金町の推進体制

第２節　町民･住民団体との連携体制

○連携体制の構築

当町には文化財保護や自然保護に関わる住民団体として、前節に記載の各団体があり、それぞれの設立趣旨に沿い熱心な活動がなされ、歴史文化の保存・活用、普及、地域振興に貢献しています。

本地域計画の実現のためには、現在活動中の各団体との連携が必要不可欠です。各団体がそれぞれの得意分野で個別に事業を推進するだけでなく、場合によっては連携することで、より大きな力になることが期待できます。

本地域計画では、今金町の歴史文化の一つとして位置付けた「いまかね遺産」の網羅的な把握、情報収集と選定を地域住民の手で行うこととしています（序章参照）。

今後、団体間の横断的な連携体制「いまかね遺産選定会議」を設置し、情報の共有化を図るとともに、これに幅広い町民や関係機関の参加を求め、地域ぐるみで地域計画の目標達成を目指すこととします（図 6-2）。

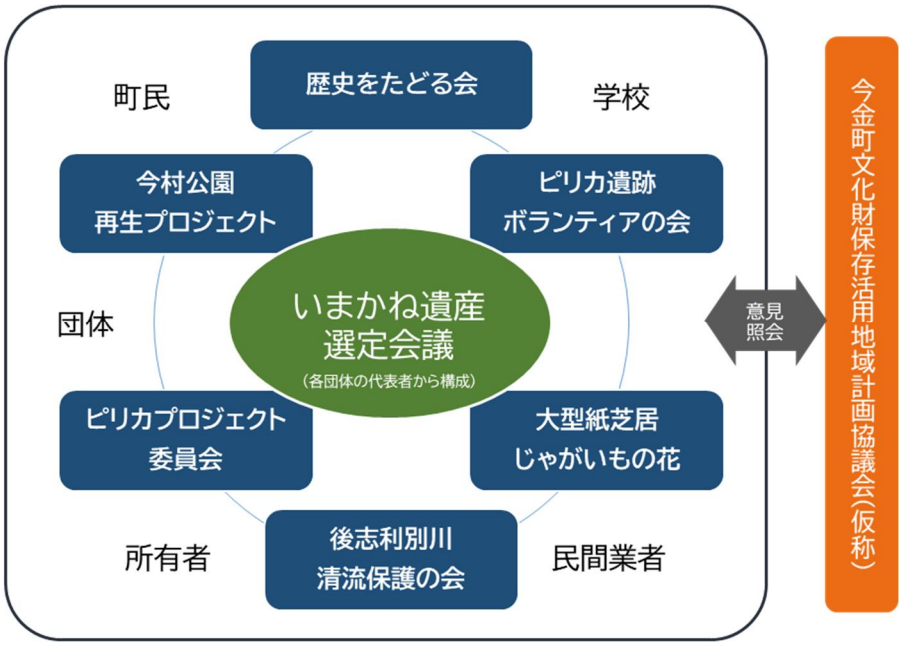


図 6-2 いまかね遺産選定会議の構成図

○「いまかね遺産」選定の進め方

今金町では令和３年度（2021）から、地域の中で大切にされている「もの」や「こと」、今金町に根差し、今金町の特徴を表すものを「いまかね遺産」とし、その候補を広く町民から募集しています。また、「いまかねお宝鑑定会」と題し、資料や情報の掘り起こしと専門家によるそれらの価値付けを行っています。

町民から寄せられたこれらの「今金町の歴史文化」の中には、第３章で示した各関連文化財群に関わるものの他、新しい「今金町の歴史文化」の発見につながっています。

「いまかね遺産選定会議」は、こうした掘り起こしと価値付けを町民自らの手で行い、それらの中から町民にとって大切なものを「いまかね遺産」として選定する組織です。

この選定過程にあたっては、必要に応じて、有識者等からなる組織「今金町文化財保存活用地域計画協議会（仮称）」（第４節参照）に照会し、価値付けやその後の活用方策の参考意見をいただくこととします。

第３節　文化財の防災･防犯体制

○防災体制

令和元年度改訂の「今金町地域防災計画」では、文化財を所管する教育委員会が防災対策に努め、文化財の所有者に対しては、平常時における災害予防と災害時における文化財の保全方法について定期的に連絡をとり、確認することとしています。

近年、全国各地で文化財の火災被害や地震被害が頻発している状況から、その対策の重要性が高まっています。文化庁が定めた「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」および「国宝・重要文化財（有形文化財）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に準拠し、チェックリストを活用して、町民の防火・防災意識の啓発に努めます。

特に当町は、開拓期より後志利別川の洪水災害が頻繁に繰り返されてきた歴史があり、治水施設が整備されているとはいえ、平常時から水防区域（ハザードマップ）を把握し、予防対策に努める必要があります。また、町内には地すべり・崖崩れ危険区域が 23 か所、急傾斜地崩壊危険区域が６か所、土石流危険渓流が６か所あり、これらに対する警戒意識を高める必要もあります。これらのことから、文化財に特化した「文化財ハザードマップ」を作成し、状況把握と意識啓発に努めることとします。

洪水・火災・地震等の総合的な防災体制としては、「文化財危機管理マニュアル」を新たに作成することとし、今金消防署、せたな警察署、防災担当課（くらし安心課)、文化財所有者との連携体制を強化し、平常時から情報共有を図り、緊急連絡網の整備や避難訓練の定期実施に努め、災害時の文化財レスキューの体制を構築します。

外部との連携については、「北海道文化財保存活用大綱」に基づき、防災の取組や災害発生時の対応、復旧方針について、北海道と連携して取り組むこととします。

また、展示施設や収蔵庫等で保存する文化財に対する獣害や生物被害（虫害・カビ被害等）を防ぐため、「文化財の生物被害防止ガイドブック」（東京文化財研究所）に基づき、文

化財 IPM（総合的有害生物管理）の考え方を取り入れ、日常的に文化財に対する管理の目を行き届かせ、適切な保存環境の維持に努めることとします。

○防犯体制

当町で唯一の国指定重要文化財・ピリカ遺跡出土品については、その収蔵施設の開設時から係員による日常的な目視点検をはじめ、夜間や休館期間といった無人時の防犯体制として機械警備を導入し、万が一の事態に備えています。しかし、それ以外の町指定文化財や未指定文化財等については、そこまでの体制をとることは実質的に難しい状況です。国および町指定史跡区域内の保全に関し、町有地については学芸員が定期的に見回りを行い、私有地については所有者に年 1 回連絡をとり、禁止行為の確認等を行っているところです。

今後も文化財を盗難や毀損等から守るため、文化庁が平成 27 年（2015）4 月に通知した「文化財の防犯対策について」に基づき、定期的な見回りやパトロールの実施、連携体制の強化に努めることとします。この運用には、今金町が設置し、定期開催する防犯連絡協議会「今金町安全で住みよい町づくり協議会」の場で警察署等が提供する最新情報を共有し、地域住民とともに協力して取り組むこととします。

また、町が管理する文化財施設内では、施錠管理の徹底はもとより、防犯カメラの設置を進め、犯罪抑止に努めることとします。防犯カメラの運用は「今金町防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」（平成 31 年 4 月制定）に準ずることとします。

なお、当町では無住人化した家屋や管理されない倉庫が急速に増加しており、そうした建物内には今金町の歴史文化に関わるものがないとは限りません。住宅の無住人化や建物の解体等について、関係課（くらし安心課）や住民団体と連携して情報把握に努めるとともに、個人では管理できなくなった文化財に対する保存体制づくりに努めます。

以上の取組を整理したものが表 6-2 で、いずれも計画期間の令和 7 年度（2025）の中間評価時までに作成・体制構築に努めることとします。

表 6-2 文化財の防災･防犯事業

	事業名	事業概要		
1	文化財ハザードマップの作成	防災所管課や地域住民と連携し、各地域に所在する文化財をとりまく危険個所の状況把握と防災の意識啓発を図る。		
		時期：令和 7 年度まで	取組主体：町・団体	費用負担：町
2	文化財危機管理マニュアルの作成	大規模災害に備え、平常時の防災活動を明示化し、災害時の連絡体制と文化財レスキューの体制を構築する。		
		時期：令和 7 年度まで	取組主体：町・団体	費用負担：町
3	文化財の適切な保存環境の維持	文化財 IPM の考え方を取り入れ、日常的に文化財に対する管理の目を行き届かせ、適切な保存環境の維持に努める。		
		時期：全期間	取組主体：町	費用負担：町
4	指定文化財の防犯体制の強化	これまでの防犯体制の取組をより強化するとともに、防犯カメラの設置を促進し、犯罪抑止を図る。		
		時期：全期間	取組主体：町・団体	費用負担：町

※町：教育委員会・連携課 ／ 団体：町内会自治会の防犯・防災組織等

第４節　計画の進行管理

当地域計画の推進および進行管理にあたっては、計画作成の際に設置した今金町文化財保存活用地域計画策定委員会に必要な団体・機関等を加え、文化財保護法第 183 条の 9 に定める協議会として、「今金町文化財保存活用地域計画協議会（仮称）」（以下、協議会）を設置し、その推進組織として位置付けます。

協議会は年 1 回程度開催し、当計画の掲げる取組の進捗状況を年度ごとに報告、点検評価等を行い、進行管理を行うこととします。

なお、当地域計画は総合計画の策定期間と歩調を合わせていることから、前期 4 年と後期 5 年の 2 期に区分し、前期 4 年目の令和 7 年度（2025）に中間評価、後期 5 年目の令和 12 年度（2030）に総合評価を行い、それぞれ当協議会において必要な見直し・修正を加えるものとします。また、最終年度の令和 12 年度（2030）に、当協議会において総合評価を踏まえた次期計画を作成し、文化庁長官の認定を受けるものとします（図 6-3）。

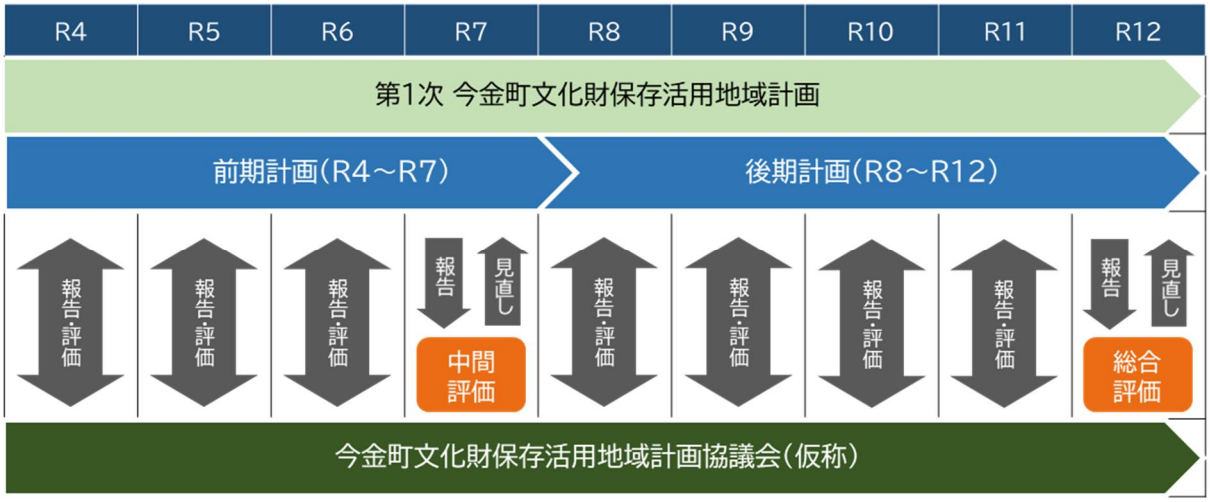


図 6-3 今金町文化財保存活用地域計画の進行管理